

令和6年度第7回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和6年10月23日（水曜日）10時30分～11時15分

2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員
（事務局：総務局人事部人事課）

武村人事課長代理、寺元担当係長、石田係員
（水道局総務部職員課）

泉本人事・勤務条件担当課長代理、山口担当係長

3 議題

10月31日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 水道局職員の私事上交通事故事案
- ・ 西成区役所職員のパワーハラスメント事案
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp